

伊賀市土地利用審議会 会議概要

1. 審議会名..... 令和7年度第1回伊賀市土地利用審議会
2. 日 時..... 2025（令和7）年6月20日午後2時25分～午後3時30分
3. 会 場..... 本庁舎会議室
4. 出席委員..... 5名中3名（委員名簿非公開）
5. 事務局..... 岩野建設部長、川部建設部次長、石黒都市計画課長、松田都市計画課開発指導室長、小林主幹、北村主任
6. 公開・非公開の別..... 非公開
7. 非公開の理由..... 伊賀市情報公開条例第24条第1号（非公開情報が含まれる事項についての審議、審査、調査等については非公開）の規定による
8. 会議概要作成年月日..... 2025（令和7）年6月25日

○ 事 項

1 あいさつ

2 審 議

議事 伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく特定開発事業の認定について
審議案件（1）伊賀市服部町地内 診療所・物販店舗（薬局）

3 その他

○ 審議概要

審議案件（1）伊賀市服部町地内 （用途）診療所・物販店舗（薬局）

審議案件（1）について説明に対する委員からの意見等

- 計画の診療所は救急車の出入りはありますか。あるとすれば前面道路や駐車場内等、近隣への配慮が必要と思います。

回答：救急搬送時に二次救急病院の医師の判断で開業医の受け入れを要請される場合もありますが、開業医がその都度受け入れの可否を判断するため、日常的に救急車の出入りはありません。また、裏口にストレッチャーが通れる幅の通路を確保してあります。

- 浸水想定区域に指定されているが、どのような対応を想定しているか。

回答：河川氾濫等の危険が想定される場合は休診とします。診察中の場合は急患でもない限り患者さんには速やかにお帰りいただき、従業員も帰宅させる計画で

す。

- 河岸侵食エリアに近接しているが、建築は問題ないか。

回答：今回の計画地は河岸侵食エリアからは外れていますし、建築は可能です。また、既に周囲の土地の境界付近に沿って擁壁が設置されており、土地がかさ上げされている状況より、すぐに侵食・浸水することは無いと思われ、避難する時間は確保できると考えます。

- 合併処理浄化槽を新設と記載がありますが、相違ありませんか。

回答：農業集落排水への接続の誤りです。資料の訂正をお願いします。

審議案件（1）の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当である。

以上